

議案第26号

平成21年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成21年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,752千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成22年2月15日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 7,425	千円 △ 3,475	千円 3,950
	1 国庫補助金	7,425	△ 3,475	3,950
2 財産収入		63,578	△ 54,912	8,666
	1 財産売却収入	63,502	△ 54,909	8,593
	2 財産運用収入	76	△ 3	73
3 繰入金		161,670	△ 12,695	148,975
	1 一般会計繰入金	161,670	△ 12,695	148,975
4 繰越金		1	8,690	8,691
	1 繰越金	1	8,690	8,691
5 諸収入		893	△ 360	533
	1 雑収入	893	△ 360	533
歳 入 合 計		233,567	△ 62,752	170,815

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 135,116	千円 △ 62,662	千円 72,454
	1 職員費	52,982	△ 4,187	48,795
	2 保育事業費	28,259	△ 19,500	8,759
	3 処分事業費	37,842	△ 35,142	2,700
	4 管理事業費	16,033	△ 3,833	12,200
2 公債費		98,451	△ 90	98,361
	1 公債費	98,451	△ 90	98,361
歳 出 合 計		233,567	△ 62,752	170,815

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	千円 7,148
	3 処分事業費	立木処分費	1,000
計			8,148